

1. 件 名 : 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング（４４）」

2. 日 時 : 令和４年７月２２日（金）１６時１０分～１７時１０分

3. 場 所 : 原子力規制庁 １０階会議室(TV 会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、石井企画調査官、中野上席安全審査官、田中管理官補佐、内海安全審査官、川村安全審査専門職

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役 他２０名

5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

参考

※ 令和４年５月３０日「リサイクル燃料貯蔵(株)から使用済燃料貯蔵施設に関する設計及び工事の計画の変更認可申請の一部補正を受理」

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	ただいまから7月22日のRFSの設工認申請に関するヒアリングを始めます。
0:00:11	初めに、RFS側から出席者の説明をお願いいたします。
0:00:17	あれヘイスウ東京事務所です。
0:00:19	東京事務所からの出席者、本日八名となっております。
0:00:25	物本社紹介をお願いします。
0:00:28	はい。
0:00:29	これ、RSむつ本社の高橋です。むつ本社からですが、まず会議室からアカサカセンター上とその他含めまして12名、またWeb
0:00:41	で、環境放射線担当の植野が1名、合計13名が出席させていただきますよろしく願います。
0:00:56	はい、ありがとうございます。では本日のヒアリングにつきましても、前回同様、こちら側から設工認申請書から読み取った内容について、
0:01:10	読み上げさせていただいて認識について差がないか確認したいと考えております。
0:01:17	よろしければまず衛藤。
0:01:20	第7条の耐震関係。
0:01:24	こんなについて行いたいと思うんですけども、準備の方よろしいでしょうか。
0:01:35	あれ、東京事務所のです。はい。東京側、準備ができております。宗本社いかがでしょうか。はい。RFS保護者タカハシです。部長補佐側も準備整っておりますよろしくをお願いします。
0:01:51	はい。ありがとうございます。
0:01:54	規制庁の河村です。まず初めに第7条耐震関係で1点目、Sクラス施設である金属キャスクの、
0:02:05	田井先生について確認したいと考えております。
0:02:10	Sクラスであるキャップと課題については、Ssによる地震力と静的地震力と、これまで私の方、
0:02:20	認識しておりましたがちょっと申請書の方、見直してその部分改めたいと思っておりますのでちょっと確認させてください。
0:02:30	Sクラスである金属キャスク及び課題については基準地震動、
0:02:36	Ssによる地震力と、弾性設計用地震動SDによる、
0:02:43	地震力及び静的地震力、
0:02:47	これらの組み合わせで
0:02:52	各部に発生する応力を算出して使用材料の許容力度を超えないように設計していると認識しておりますがこの点、いかがでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:08	はい。
0:03:09	東京事務所平井でございます。今の表現でございますけれども、眞部振り替え上のご発言だと思っておりますけれども、
0:03:19	もちろん、基準地震動、Ⅱ、SDとS _s を使った時それぞれについては協力体系が違いますけれども、そういうのも含めて、我々はSDの場合です。する場合は別々に評価はしてありますけれども、
0:03:35	そういうことも踏まえて今の御説明だということでは問題はございません。
0:03:41	はい。規制庁河村です。まず1点目の評価が、S _s を用いた評価が一つと。その他に、弾性設計として、SDと静的地震動を組み合わせ、
0:03:57	評価をしていると認識しているんですけどもこの二つの評価を行っているということでしょうか。
0:04:06	申し訳ございません。そうだな。原口白井でございます。
0:04:10	SS図基準地震動とですね、静的地震動の比較をしまして、大きい方、
0:04:19	大野を用いた値を使ってですね評価を行っております結果として、
0:04:27	性的なものにちょっと余裕を持ったものがさ、チャンプなったりもするんですけども、そういう形で行っております。
0:04:39	それ、
0:04:40	表現としてはちょっと今ので新しくなると思います。
0:04:45	すいません規制庁の河村です。もう一度確認させていただきますけども、
0:04:50	供用状態のCに対しては、弾性設計用地震動のSD等静的地震力を組み合わせ、
0:05:00	水平方向は、静的地震力の3.6C _i 、鉛直はSDの1.2ZPAを使って、
0:05:11	評価を行っていると認識しております。供用状態のDに対して、S _s で評価を行っている、その二つ。
0:05:21	実施していると認識しているんですけども間違いでしょうか。
0:05:28	江藤東京事務所キャスクグループのケースと申します。
0:05:32	今のご説明認識はしております。表現として組み合わせというところなんて言うかね合わさったような表現に聞こえたのでちょっと先ほど白井の方から提出いただいた、
0:05:46	状況です。今ご説明いただいた内容というのは規制庁の通りの内容ですので、そのご認識のもとの上での記載であれば、問題だと思います。
0:05:57	はい。規制庁川村です。ありがとうございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:08	続いて、建物の方に移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。
0:06:19	はい。昨年来、テラヤマです。はい。承知いたしました。
0:06:23	建物の方ですけども先日7月20日、
0:06:28	規制庁川村です。建物に関して先日の7月20日のヒアリングにおいて我々の考えの方をお伝えして
0:06:41	補正いただけるというふうに認識しておりますがもう一度この点、
0:06:47	誤りがないか確認させてください。
0:06:51	建屋につきましては、 S_s による地震力に対しての応答が概ね弾性範囲であること。
0:07:00	建屋の排気高は、 S_s による地震力により、廃校に発生する抗力が鉄筋の降伏点におさまる程度であること。
0:07:11	及び、すいません阿藤クレーンなので、建物に関するこの二つと認識しておりますが、
0:07:24	間違いないでしょうか。
0:07:28	リサイクル燃料貯蔵のテラヤマで、廃坑部分、フレーム部分のところですが、廃棄項目は、鉄筋の降伏点に収まる。
0:07:41	というふうにちょっとおっしゃったところなんですか。はい。
0:07:46	ちょっと正確には、廃棄孔の鉄筋は降伏点におさまる程度でありついでいう、
0:07:54	衛藤宇津は移行中の鉄筋が多くてに収まるということで、の方が、
0:08:01	正確かなと思えるのですが、いかがでしょうか。
0:08:19	規制庁の河村です。承知しました表現ぶりとしまして S_s によ。
0:08:26	藤恵理。
0:08:31	末数によって廃校の、
0:08:37	ちょっとすみません、パッと表現が見つからないので、ちょっと改めてまた。はい。お願いします。はい。
0:08:48	ちょっと順に震度 S_s によって、どこまで省略するかは別ですけども、排気孔だけ体機構の構造タイプ或いはコンクリート部の、
0:09:01	鉄筋の応力が許容及び59円以下におさまる程度であるついでいうことを、
0:09:09	私どもは申し上げたくてあとは表現ぶりは多少省略しても住民通じると思いますんで、我々申し上げたいことはそういうことです。以上です。
0:09:27	規制庁嘉村です。ありがとうございます。
0:09:38	藤タケウチさんの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:44	おっしゃられたことだと、廃棄高の鉄筋に発生する労力が降伏点におさまる程度と。
0:09:52	と認識しましたけど、
0:09:56	はい、おっしゃる通りです。ありがとうございます。
0:09:59	では私の方から確認したい事項については以上になります。
0:10:10	規制庁石井ですけど 18 条関連で私の方から先にちょっと確認してもいいでしょうか。
0:10:18	もし補足があったら、田仲さんの方にちょっと、
0:10:23	補足してもらいたいんですけども、前回、前々回かな、7月14日のヒアリングの中でいろいろ確認させていただいた事実関係の中で、
0:10:35	18条の放射線管理施設のエリアモニタリング設備については、現在の申請書の記載ですと、
0:10:43	管理区域内の放射線を監視するためにというのが、申請書の78ページとかですかね、PDFで言う78ページぐらいに、基本設計方針の中に書かれていて、
0:10:55	同じ記載が2726ページの、
0:10:59	添付の中に書かれてると思うんですけど、一方で
0:11:06	チェック、ちょっとが事務建屋に掲示する、
0:11:11	線量の値とかっていうのは、目的として放射線業務従事者が、管理区域結城マップに安全に認識できて、
0:11:21	必要に応じて適切な放射線防護を準備できるようっていう目的が入ってるんですが、エディタリング設備についても、
0:11:28	同様の目的が含まれているということ、この前確認させていただいたんですが、まずその認識は、ただし、私たちの理解が正しいというふうに、
0:11:41	理解していいでしょうか。
0:11:47	はい。あれ物カトウです。
0:11:51	業績を人、
0:11:54	申請書の2976-78ページのポツのところに、放射性管理施設の構成ということで、
0:12:03	リサイクル燃料備蓄センターの周辺の公衆及び、
0:12:07	放射線業務従事者等を放射線から防護するため、
0:12:11	放射線管理区域及び周辺監視区域境界付近を位置付けする、放射線監視設備を設けるといって考えておりますので、
0:12:22	今日からトイレ結構です。
0:12:43	石井さんの音声が入ってないんじゃないですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:50	規制庁の石井ですすみません、ちょっと話ルートにしたままだったので申し訳ありません。先ほど確認した通り、今の申請書とエリアモニタリング設備の、
0:13:03	監視盤室及び事務建屋の表示警報
0:13:06	装置に表示する設計とするの中の目的には、具体的にはその放射線業務従事者等が、あと管理区域入金前に安全に認識できるってというような目的が記載されてないんですけども、
0:13:19	ちょっとこちらの認識としては、ちょっと今からお伝えする等の認識で、そこ間違いがないかっていうことでちょっと教えていただきたいんですけども。
0:13:31	ですね。
0:13:35	放射線監視設備に関する測定結果の表示については、
0:13:42	放射線業務従事者等を、これいわゆる
0:13:45	放射線業務従事者及び一時立入者が、貯蔵建屋の受け手区域及び貯蔵区域への入金前の安全確認や、適切な放射線防護具類の準備等のため、
0:13:59	貯蔵建屋内の壁面及び周辺監視区域境界付近における線量当量率を、
0:14:06	貯蔵建屋の監視盤室及び事務建屋表示警報装置に表示する設計としているというふうな認識なんですけれども、
0:14:16	まずこの認識が合ってるかどうかっていうのをもう一度、加来さんでおついで、お話いただけますか。
0:14:28	リサイクル、すみません。
0:14:33	田野氏が、
0:14:38	規制庁長野です。今の、
0:14:41	発音が長過ぎて聞き取れてくないですか大丈夫ですか。
0:14:46	すみませんもう1回よろしいでしょうか。加藤です。わかりました。すみません。
0:14:52	えっとですね。
0:14:57	まず、放射線監視設備による測定結果の表示については、ここまでいいですかね。
0:15:07	放射線業務従事者等が、
0:15:11	貯蔵建屋、陸域及び貯蔵区域への乳井前の、
0:15:18	安全確認や適切な放射線防護具類の準備等のため、
0:15:26	貯蔵建屋内の側壁、それから周辺監視区域境界付近における線量当量率を、
0:15:34	貯蔵建屋の監視盤室及び事務建屋の表示警報装置に表示するよう設計しているという認識なんですけれども、何をお伝えしたいかという、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:48	放射線業務従事者、
0:15:51	等が、貯蔵建屋の経理区域とか、貯蔵区域の流域前の安全確認、要するに適切に入るかどうかとか、放射線防護ルール、つけなきゃいけないかどうかっていうのはもちろんそのチェックポイントの
0:16:04	ところに記載されている、その線量の状況とかを把握しつつ入るのはその通りだと思うんですけども、
0:16:11	一方で、監視盤室とか事務建屋の表示警報装置に表示される、その情報を、に基づいても、
0:16:21	きちんとは入れるかどうかとか、部類を準備するかどうかっていうのも参考にしてるんじゃないかなと、きちんとそこも含めて、管理してるんじゃないかなという理解なんですけども。
0:16:33	それはいかがでしょうか。
0:16:35	それがこの前の14日のヒアリングでは、
0:16:40	その理解で正しいというふうにご回答いただいたというふうに、
0:16:44	理解してるんですけども。
0:16:48	すいません、ちょっとお時間をください。
0:16:52	わかりました。
0:16:58	じゃあ、もしあれだったら別件確認することがあれば、先行してやってもらえればと思います。
0:17:06	並行して津波の話行ってもいいですか。
0:17:10	対応可能でしょうか。
0:17:13	はい新谷進角イトウ率どうぞ。
0:17:37	あ、失礼しました。申請書の、
0:17:40	1833ページなんですけども、
0:17:53	何か違うな。
0:18:07	違いますね。ごめんなさい。
0:18:11	そこじゃないな。
0:18:16	止まってくださ。
0:18:21	旅館、
0:18:23	パーンてる。
0:18:26	1883ページですごめんなさい。
0:18:33	考え直して、
0:18:37	はい。そこです。
0:18:40	まず
0:18:42	貯蔵区域に対する、
0:18:44	評価なんですけど外部事象に対する貯蔵、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:47	貯蔵区域の外部事象に対する評価っていうのはみんな一律同じもんだと思っていて、
0:18:52	我々の方では、
0:18:55	私も含めて、体力や津波より物を受けても、構造健全性を維持し、
0:19:08	いるというふうに理解してるんですけども、ここの、
0:19:11	記述だと、この構造健全性であるとか、
0:19:15	貯蔵区域の基本的安全機能が失われないという表現が見えないんですけども、
0:19:21	これは何か意図的に外してるんでしょうかね。
0:19:29	入ってる。
0:19:31	或いはむつのイトウです。
0:19:33	これに関しては、はい。あれ。
0:19:36	阿比留松野イトウですがこちらに関しては導入部分なので、そこまで詳細な記載はしてございません。
0:19:43	以上です。
0:19:45	ここから津波の部分ですね、津波に対して、
0:19:49	例えば基本的安全機能を維持するっていうところで読めるところありますか。
0:20:12	すみません。Rm津野イトウですがもう一度よろしいですか。
0:20:17	規制庁仲野です。津波の評価に、
0:20:21	ついてですね、津波が来ても、
0:20:25	貯蔵区域の基本的安全機能が維持されるという表現はありますでしょうか。
0:20:38	ポイントだな。
0:20:44	すみませんRFSむつの伊藤さん少しお時間いただいてよろしいですか。
0:20:49	はい。お願いします。次、それ、
0:20:54	何かキャスクについては書かれてるんですけど、ピアノについてちょっと見えなかったのも、
0:21:00	追加でご報告します。はい。お願いします。
0:21:17	RSむつのイトウですすみませんお時間いただきました当該のですね1883ページ
0:21:29	3段落目ですか。
0:21:35	溝口哲はから始まる。
0:21:37	てるところで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:39	受入区域の損傷かという視点も基本的安全機能が損なわれる恐れがない設計とするということで、この貯蔵施設の中には建屋も含まれた表現となっております。以上です。
0:21:52	どうかな。
0:22:02	はい。
0:22:10	ごめんなさいもう1回お願いします。
0:22:14	R F Sむつの伊藤です。ご指摘いただいた1883ページの3段落目をご覧ください。
0:22:24	はい。
0:22:27	こちらに貯蔵施設は、
0:22:29	で始まっていると思うんですが、
0:22:38	受入れる区域の損傷を仮定しても基本的安全機能が損なわれる恐れがない設計とするということでここで読めるとは思いますが、
0:22:46	以上です。
0:22:50	これは、受け入れ区域が損傷してもというのは、裏を返せば貯蔵区域は、
0:22:55	安全機能が損なわれないってことなんですか。おっしゃる通りです。
0:23:03	貯蔵区域は、構造健全性が失われないっていうのは読めますかね。
0:23:10	R F Sむつのイトウです。なので先ほど申した通りそこまで細かい記載はこちら。
0:23:31	うん。
0:23:33	大丈夫か、一番下。
0:23:38	異動による、
0:24:13	当間、実際この燃料貯蔵の寺山です。貯蔵区域がということが、我々で直接書いてるわけではないのですが、
0:24:24	今建物全体の評価の結論として、遮へい機能を含め、健全性は確保される。
0:24:33	んことを確認したという結論を持ってくることを考えているというところ。あと、同じく、
0:24:41	在籍南川駅について、同じく、健全性を確保されるというふうに考えているという、結論でもって、その当該箇所を、
0:24:53	都度その子構造体の健全性が確保されているということで、貯蔵区域が健全性確保ということに尽きるのに繋がるのかなと。
0:25:05	思われるんですがいかがでしょうか。
0:25:08	規制庁の赤田です。今現時点では記載がないということですか。
0:25:14	ありますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:15	実際来る燃料貯蔵の寺山です。現時点では、記載はないのですが、今4の評価結果
0:25:26	かというところで、建物全体の評価結果、これを見さしてもらいます。儘田駒田さんまだこれからなんで、同じようなところ。はい。
0:25:37	はい。
0:25:40	えっとですね。
0:25:43	と。
0:25:45	添付の6の6.1. 5点になりますので、少々お待ちください。
0:25:56	の4ポツですね。
0:26:03	で、4ポツの始まりのところ、
0:26:08	衛藤と椎野編に行きますと、セリフ1958ページになります。
0:26:16	はい。
0:26:19	はい。こちら、4ポツ、評価条件及び評価結果ということで、まず4ポツ1で、建屋全体の評価というのがございます。
0:26:29	(2)に評価結果ということで建屋全体の評価ということになっておりますが、それを結論の部分、一斉に書き足すことを考えとってしまして、その、
0:26:44	角田佐瀬。
0:26:46	能としましては、
0:26:52	最後、
0:26:54	今、話題入り、
0:26:57	であるってところからちょっと、ちょっと見直すことを考えておりまして、1段、最後の行、弾性範囲であることから、遮へい機能を含め、
0:27:09	健全性は確保されることを確認したというように、まずここ、建屋全体についてはというふうに書きかえようかと考えております。
0:27:17	同じくちょっと次ページを飛びますが、4ポツ2の松井海域の評価の結果があるかと思うのですが、
0:27:27	それが下のページで31だから投資で1907年で1970、70ページ。
0:27:34	2、外壁の評価結果。
0:27:38	骨子後ですね。はい。これをこっちの(2)、(2)成瀬1978。
0:27:45	でしょ。はい。
0:27:46	すいません。
0:27:56	前。
0:28:00	前の上の方ですね。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:02	それと、上の部署のところですから、これが第1期の評価結果になります。
0:28:07	現状では、各許容値を超えないことを確認したで終わっているのですが、この後に、ちょっと文章を付け加えることを考えておりました、
0:28:17	各許容値を超えず、
0:28:21	また、鉄筋のひずみは降伏ひずみ相当以下であること。
0:28:26	面外せん断力も短期許容力度以下であることから、外壁は、概ね弾性状態にとどまり、遮へい機能を含め、健全性は確保されることを確認した。
0:28:39	という、都道評価結果の方を考えておりました、先ほどの建物全体で健全性確保される、外壁でも健全性が確保されるっていうことから、今、こちら貯蔵区域についての健全性確保できるということが、
0:28:56	読めるようになるのではと考えているのですがいかがでしょうか。
0:29:01	了解しました。いずれにしろ、この後ですね、外部事象の話でも同じことを多分話すと思うんですが、
0:29:10	竜巻とかですね、火山とか、外部火災に対しても、結論をそろえていただきたくて、
0:29:17	構造健全性を維持することによって基本的安全機能を失われないと書いていただきたいんですけども、でしょうか。
0:29:27	2サイクル。
0:29:29	燃料貯蔵の寺山です。ちょっとお待ちください。
0:29:33	書くところは建屋全体の部分だけがいいと思うんですけど、壁の部分はしゃべるだけでは言えないと思うので、
0:29:45	構造健全性を維持することに、
0:29:52	構造転換を維持し、基本的安全機能を維持する。
0:29:57	うんそうそんな感じですか。はい。はい。
0:30:06	でも、建屋をもって基本的なできるって遮へいなんだよね。
0:30:10	そうですね。はい。だから遮へい、車検とか基本的安全機能とか、
0:30:17	多分全然基本的安全機能の一部を担保する貯蔵建屋っていうのが定義されてますんで、
0:30:28	ちょっとお待ちください。ええ。
0:30:33	どうぞ。
0:30:34	何ですかね、アドオン
0:30:39	今板倉電力もテラヤマです。
0:30:44	あって、難聴、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:46	建物全体の津波でいうと、建物全体の評価は、とても全体は弾性範囲である、あるとしています。海域は概ね弾性状態にとどまるとしているのですけど、
0:31:00	その後ろに、そういう弾性状態。
0:31:05	やることは、建屋だけ全体でいいだけでいいと思いますけどね。
0:31:10	評価としてですね両方とらえる多分結論はそうかそうか、可能であればやるフォームをいっすね。はい。
0:31:17	そういう、
0:31:19	今の弾性状態にとどまるとかっていうところ後に、
0:31:25	とどまることから、構造健全性を維持し、基本的安全機能が確保されることを確認した。
0:31:33	はいそういうことです。
0:31:35	はい。遮へいという言葉が、多分、管理課があったときに企業となったから、それはあまり抜かないほうがいいと思う。
0:31:43	ちょっと考えます。はい。
0:31:51	はい。
0:31:52	樁とか飾るんにもそういう表現がありますので、そこを合わせていただきたいというのは、
0:31:58	理由です。はい。
0:32:01	津波に関しては以上です。
0:32:05	はい。
0:32:06	はい。
0:32:07	承知しました。
0:32:09	魚住さんお願いします。
0:32:15	すいません規制庁内海ですけども
0:32:17	私から言いたかったことのほとんどは今、信ナカノから、
0:32:22	申し上げたんすけどちょっと念のため確認として、
0:32:24	外部事象の方も、構造健全性一足飛びに、
0:32:30	基本的な税金をその縦の基本的な税金を損なわないっていうのは、入れて欲しいと先ほど申し上げた通りで、
0:32:37	現状の一応記載だと、基本設計方針のところ、竜巻等外部火災以外ってかあれですね、菅さんは、構造健全性を維持することにより基本的安全機能を損なわない設計としますと書いてある。
0:32:52	竜巻の方は、基本設計等しないけれども、添付のほうの竜巻防護対策の方で、基本構造健全性は飯島飯塚より基本的な税金を損なわないって書いて、一方で、
0:33:06	外部火災は最も厳しい火災が発生した場合においても基本的安全機能を損なわないとしか書いてないので、ここに構造健全性eス

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ポーツに見えるっていうのをに入れて欲しいなと思ってたんですけども、今の話だと、
0:33:18	外部事象の影響評価算定についても、
0:33:25	あれですかねすべて結論の部分構造健全性を、
0:33:31	維持することによりっていうふうになるっていうふうにも思いつつも外部火災のところの表現。
0:33:39	まあちょっと合わないですね、気がしたんですけども、今の話だとやっぱ、外部火災もそういう結論に、構造健全性の維持って入れるっていうふうには、
0:33:49	聞こえたんですけどそこら辺、外部監査についてポーツの健全性の維持を、
0:33:54	含めるっていうのは、今、どう、どう頑張ってくれっていう考えでしょうか。
0:34:01	ちょっとすいません。今、今申し上げたのは、火災を含まず、竜巻等誰なんだっけ。多分、
0:34:12	竜巻と多分今アーム外部事象については、火山のほど、結論の話かなと思ったんで、一応こちらとして外部監査についても、
0:34:21	壁とか馬屋根含んでいます壁の温度評価をして構造を建設してるので、
0:34:28	構造健全性をすることにより基本的安全機能が損なわれないっていうことをちょっと、外部火災の方も言って欲しいなと思ってるんですけども、現状を、
0:34:39	そこら辺って含めるって可能でしょうか。
0:34:46	とあるうちの伊藤です。外部火災については、強度評価的なことはしていませんで、火災の温度的な上昇量から、コンクリートの許容温度を満足してることを確認しているだけですので、
0:35:01	なかなかその構造健全性という表現を踏まえて書くということは、実用炉、これ、現状書いてないと思います。
0:35:15	規制庁についてわかりましたそうすると外部火災においては構造健全性にする事及び基本的安全機能を損なわないとはちょっと言いづらいっていう、
0:35:25	古藤です。
0:35:27	合ってる。
0:35:28	R I Sむつの伊藤ですおっしゃる通りです。以上です。
0:35:35	基本的安全規制庁仲野ですけど。
0:35:38	基本的安全機能を失わないっていうのも入れないってことですか。
0:35:43	R S室井と構造健全性という言葉が、抜きにするとするならば、基本的安全機能は維持されるは期待できると思います。
0:35:59	構造健全性みたいな言葉はあるんですかね、火災の場合は。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:04	なんて言えればいいんですかね。
0:36:16	規制庁内海ですけども、現状のその火災の外部火災のところの、
0:36:21	その基本的安全機能の話の部分は、最も厳しい火災が発生した場合においても基本的安全機能を損なう恐れのない設計とするのっ ていう書いてあるので、
0:36:31	衛藤RFSはそれ以上は書けないっという。
0:36:36	ところな。
0:36:37	でしょうか。
0:36:39	あれ、あれ、ある津野イトウつそうですねおっしゃる通りです。
0:36:49	最も温度が上がっても、壁は、
0:36:53	どうならないっということなんですか。
0:36:56	要は、ALPS物のイトウですがコンクリートの許容温度を設定 してしまして、その温度未満でするのでコンクリートとしての健全 性を維持されるっという、そういうことになります。
0:37:10	そうすると、
0:37:12	構造という。
0:37:13	文字が、
0:37:15	ネックだということですね。
0:37:17	RSむつの伊藤です。そうですね強度的な評価をしてませんの で、おっしゃる通りになると思います。
0:37:26	規制庁の石井ですけども、今城さんおっしゃったように、許容値 っというのは、何、何の許容値なんですか、構造健全性という値 とは違うんです。
0:37:38	Rmのイトウで一般的なコンクリートの強度が維持できる、許容 値、
0:37:46	ということになります。規制中止ですけど強度が維持できるっ ていうことは、構造健全性を維持できるっということと違うっ ことですか。
0:37:54	ARM津野イトウです。他の事象と違って、先ほど申した通り、 強度評価的なことをしていないので、そこまで踏み込んでいるか な。
0:38:05	というのが、個人的な思いです。
0:38:07	規制庁の石井ですけど、一方で、許容値の設定自身が、その強度 に対する許容値としてやってるんであれば、多分もうその許容値 も達しないから、
0:38:20	強度が維持されるっというような結びつきで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:24	上がったときの材料強度を評価するっていうよりも、もう一般に言われている強度を維持できる、維持できなくなる温度まで、パスしないし、それに対しても十分余裕があるので、
0:38:39	強度維持できてるっていうことは構造強度を
0:38:43	維持できてるっていうこととは違うんですけど、構造健全性を維持できてるってことなんか、
0:38:48	違わないんじゃないかなと思ったんですけど。
0:38:52	とRFSのうちの1をちょっと確認させていただいてよろしいですか。
0:38:56	はい。
0:39:04	カトウ、規制庁イシイですカトウさんの方なんか、その5項ですが、先ほどのやつ。
0:39:10	はい。あれ、加藤です。先ほどPDFの79ページの消防の表示の話かと思いますけども、
0:39:19	イシイ単価のお話を聞いて、伺った限りは、
0:39:23	すいません私乾加茂氏が間違ったようですけども、管理区域内に作業員が入る前に、
0:39:29	エリアモニターとか盛台ポツ、配置図の表示を詰めて確認できるような、
0:39:36	記載、
0:39:38	報告しか行ったんですね時代。
0:39:41	規制庁石井です。全然、ちょっとうまく伝わってなかったようなんですけども、そこにそういう記載が今、
0:39:51	今のエリアモニタリングというよりも、表示の記載で5でしたっけ79ページの変更前のところになるかと思います飯野。
0:40:02	要望の表示は、
0:40:10	チェックポイントの話ってどこで出てくるんでしたっけ。
0:40:15	そこの3行目のところ、ぽっと3行目ですねポイントはい、ポツの3行目ですか。左側ですね。はい。
0:40:24	はい。
0:40:29	ちなみに、
0:40:31	ね。
0:40:32	うん。
0:40:37	表示としましては、
0:40:41	管理区域に入る前に、管理区域における線量当量率とか、
0:40:47	放射性物質の空気中濃度とか床診の汚染とか、
0:40:53	多い。
0:40:54	送致した。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:56	ものを、
0:40:58	結果ですねすいません。データ引きで測定した値を記載したものを掲示してあって、それを放射線業務従事者が確認した上で、
0:41:09	現場に入りますと、
0:41:11	エリアモニターとか、モニタリングポストについてはアクセスする間に、
0:41:16	放射線業務従事者の確認できませんで、
0:41:20	そういうのについては監視員さんが何かあれば、危険だから出るというような指示をすると。
0:41:26	ちょっと表示とは誰が
0:41:28	また違ってきてしまうんですけども、
0:41:32	規制庁イシイですけども、そういうのはちょっとうまく私がすいません伝えられてないのかもしれないですけど、もしかするとその放射線サーベイ機器を用いた管理区域における線量当量率に関わる、何か申請書の記載の中に、
0:41:47	その結果を放射線業務従事者等が管理区域に行く前に安全認識でき必要に応じて適切な放射線防護類が準備できるようっていうふうに、書いてあってチェックポイントに表示するっていうふうに繋がってると思うんですけど。
0:42:04	この前の議論の中で、
0:42:07	今、
0:42:09	表、監視盤室とか事務建屋の表示警報装置に表示するとか警報を発行する設計っていうのは、
0:42:20	単純にその管理区域の方修正を開始するためっていうことだけではなくて、さっきちょっとお伝えした僕の認識として放射線業務従事者等が、
0:42:31	何か放射線従事者等の、
0:42:35	管理区域、ちょっと待ってください。放射線量従事者等の、
0:42:39	管理区域への乳井熊への安全確認とか、適切な防護具の準備が必要かどうかっていうことに対しても、
0:42:50	とし、
0:42:52	役立つというか、そういうことを確認しながら、そこをやってるんじゃないかという認識なんですけども、それは違いますかというのは、
0:43:00	事実確認として、したいなと思ってるんですが、
0:43:03	はい、RFSカトウです。今おっしゃられたのっていうのがあ る、78ページの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:10	括弧の売り上げの設備のところの表示とか、警報の話だと思うんですけども。はい。ここのところ、放射線業務従事者の方の安全性についての
0:43:22	説明としてはいいんですけども、以前に入る前の、
0:43:26	そういうチェックとか、安全性認識には、
0:43:31	残念ながら放射線業務従事者の処遇ところイシイですけど、そこを經由して入らないことを知っているんですけど、はい。例えばその、そのモニターを見ている監視員の人とか、
0:43:46	そういう人が、そういうことがあったときに、じゃあ放射線業務従事者の人に伝えないのかって言ったら、伝えるんじゃないかというふうなものを考えていて、例えば、
0:43:58	もし汚染とかがあったときに、この辺が高くなってるという時には、その汚染の状況とか、どこのエリアモニタリング上がってるから、
0:44:09	この辺上がってる分には、こういう装備で入れなきゃいけないよねっていう判断の基準になってるんじゃないかなという理解なんですけど。
0:44:17	畑田です。はい。
0:44:20	大南ですけど、どちらかという、事故時の警防に使って、
0:44:25	場所的にもですね、高いところに置いている。
0:44:28	うんうん。
0:44:30	加藤が言ってる通り、
0:44:32	現場入れたい。
0:44:35	チェックポイントのデータ整理するところです。はい。エンターをサーベイした結果を貼っつけている。
0:44:43	はい。
0:44:44	なんで、入院するっていう時はどっちかという、
0:44:48	チェックポイントのデータは見たい。
0:44:51	逆に言うとエネルギーエリアモニターが発報する。
0:44:54	そういうような際は、点検って、
0:44:58	違うんですよね。そういう意味で規制中心ですけどそういう意味で、そのデータがそういうふうな判断とか、どういう防護をつけなきゃいけないかっていうと、いやらしくて、
0:45:12	何か 14 社の
0:45:15	安全確保っていうと、問題ないわけです。
0:45:18	規制庁なしですけど、その安全確保っていう中に、
0:45:23	入院前の安全確認とか、防護具類の準備っていうのが含まれていて、別にその放射線防護従事者が直接そ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:33	向こう見に行くっていう認識ではなくて、放射線防護従事者の流域のための安全確認としてそのデータを使ってるんじゃないかという。
0:45:43	実態としてですよ。いやまだっていう触れてないわけですよ。要は、逆に言うと前進してるはずだと思ったわけですよ。
0:45:52	これ、
0:45:53	5人の、
0:45:56	そうすると、そうすると、この掲示板に表示されるものの数値とか全く、
0:46:01	安全確認には使ってないっていうことですか。大蔵が言いたいの は監視バースとか事務建屋の表示警報、
0:46:08	筒抜けを対応する、こっちに使うって感じ。
0:46:16	形を取りたいからっていうことで、
0:46:19	チェックポイントの入口のデータで適切に管理して、はい。
0:46:28	そんなイメージだと思ってます。
0:46:31	そうすると、じゃあ、規制庁の医師ですけど入るときには全くこのデータを使わないっていうことですか。
0:46:37	警報が出たことは当然です。ですので、
0:46:43	どうですか。うん。それに入る直前にアラームが鳴ったら入らないわけですよ。そうですね。
0:46:50	なんか使うんじゃないですか。
0:46:53	うんだから通常っていうと、それ、事故んなってるわけですよ。何でももちろんいいんですよ。通常使わないとは全然理解してるんですけど。
0:47:04	放射線従事者の安全のためにも、
0:47:06	エリアモニタリングで、
0:47:08	ありますよね、使わないで安全のために使うっていうのはOKだ って言っても、
0:47:13	帰る時っていう問題ですから、そこにひっかけると。
0:47:17	何となくそれを見てから行くのかということ、そんなことないんだ ろう、どっちかっていうと、帰るときは、チェックポイントのデ ータがちんだってなるので、
0:47:26	後半は逆に申し訳ないんですけど。
0:47:32	規制庁の石井ですけど、今仲野が言った通りで僕らも赤坂さんお っしゃってる通り、放射線業務従事者が見て、
0:47:40	変えるためのものというふうなことを言ってるわけではなくて、 放射線業務従事者の中で作業するにあたっての、
0:47:47	そういう安全確認とか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:50	ああじゃもうモニターなってて汚染があったときに、じゃあもう絶対入らなくて助成に行かないっていうことではなくて、
0:47:58	そういうあったときに、何かちゃんと通常アカサカさんおっしゃった通り、0だと思っんですけど、何か発生してエリアモニターが高くなったら、
0:48:08	じゃどのくらい高かったらこのくらいの防護具を準備していかなきゃいけないとか、そういう判断に、その
0:48:14	何ですかね
0:48:16	警報とかの値とか表示の値ってというのが使われるんじゃないのかなって理解なんですけど、そこが、
0:48:25	表示とかその線量当量率の
0:48:28	その値とか、そういうのが参考にされてるんじゃないのかなと思ってるんですけど、それは違うんですか。
0:48:38	いや、と思っんですけど、仮イトウてですよ、キャンプの
0:48:44	バケツが壊れて漏れてますってなると、はい。それは何もできないので、
0:48:50	どっかに移動すればいけないですね。うん。
0:48:54	普通に図っていくところは、上の方で、その過程でやると三つあって、
0:48:59	それを持ってきて実際に作業するときは、放管要員がどれくらいだっているのをちゃんとサーベイした上で、
0:49:06	と交代がまず行くんです。
0:49:08	うん。
0:49:10	ないという判断に使うわけですよ。
0:49:14	そんな感じなんですけど。
0:49:17	今月ですけど、規制庁の1ですけど、その部分、例えば、エリアモニタリング
0:49:25	管理区域の放射線を監視するというのが安全管理のためっていうところに、ここで言う、
0:49:32	放射線業務従事者が見に行くっていうことは、僕らもないと思っってはいるんですけど、その入院のための、
0:49:40	安全確保っていう観点から
0:49:43	線量当量率の表示の値だとか、警報が鳴ったときの値がきちんと
0:49:50	なんていうんすかね、その助けになってるというか、助けにしなきゃいけない設計になってるんじゃないかなということ、
0:49:56	うまく、もしそうであればちゃんとあらわしていただきたいなということなんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:05	我々帰ってること自身は、赤塚ですけど、かえって今年は間違っていないなと思っています。それを戸塚さんは、我々にとってはわかりにくいのかなと思ってるんだと思うんですよね。
0:50:16	うん。
0:50:24	規制庁の医師ですけど、そういう乳井期前野も、
0:50:29	安全確保っていうことを、
0:50:32	もう1条になってるっていうことがどっかにか、
0:50:36	もしそれが事実であれば、
0:50:38	きちんと明確化していただけないかなという。
0:50:42	話なんですけど。
0:50:43	そういう意味でいうとモニタリング、エリアモニターを使って、はい。だから企業が走ってないんで、上っていうのは書けるんだと思うんです。うん。
0:50:58	結城にかかるとか、例えば赤坂さんさっきおっしゃったように結城前に警報がなれば当然入らないし、
0:51:07	だから乳キーの判断とかっていうのにも多分使われてるっていう。
0:51:12	私たちは認識なんですけど、さっきおっしゃった通り、どこかで汚染があってもしかなしたらそのエリアモニタリング自身とか、この表示盤に表示されるような値でないのかもしれないんですけど、万が一出たときに、
0:51:25	倉庫のその何ていうんすかね数字に応じて、
0:51:29	どういう防護具を準備してかなきゃいけないのかっていう検討には、そのデータが使われてるという理解なんですけど、
0:51:36	今、基本設計をしてもらいました。これ何ページ。
0:51:40	78 ページ。
0:51:43	うん。
0:51:44	のみ、変更後の方になります。
0:51:47	はい。
0:51:49	ちょっとそこが見えてます。
0:51:51	十分してもいいかなと思ってるのが、
0:51:54	エントリー設備ってありますけど、はい。
0:51:57	エリアモニタリング設備は、放射線業務従事者等を放射線科報告だけに、
0:52:05	
0:52:07	8 の観点から、
0:52:09	そのためのP、これ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:13	多分、何か修飾をつけようかなと思うんですけど。
0:52:17	そうですね規制庁イシイです。その辺で明確化していただければいいのかなっていうふうに私たちは、
0:52:24	私たちは認識が正しければということなんです。
0:52:28	こんだけ話したので、認識だったと思うんで。はい。
0:52:32	交差点駐車等放射線部。
0:52:35	放射線から防護する観点から算出するためって、入れるかなと思いますけど。わかりました。規制庁の石井です。少しその辺検討していただければなと思います。
0:52:48	アカサカでした。以上です。はい。
0:52:53	田仲さん何か補足ありますか。
0:52:56	規制庁ターン、特に補足はありません。
0:53:06	Cからは以上です。
0:53:17	規制庁高野です。
0:53:19	あと、我々のコメントは以上なんですけど、ここは先ほどの外部火災における構造健全性の話なんですけども、
0:53:29	ある意味、
0:53:31	ましたでしょうか。
0:53:38	小疇総務部長の伊東です。
0:53:41	まずですね 200 ほどの根拠なんですけど、
0:53:46	基本的にコンクリートの圧縮強度に対して、
0:53:51	大きな影響を受けないっていう温度 200 度を設定してるんですね。
0:53:56	さらに言うと、規制庁さんの方で作成されている外部火災のガイドを見てもですね、
0:54:05	判断基準として、構造健全性を維持しているという、
0:54:27	強度的に問題ないのかもしれないんですけど、ちょっと構造健全性とまで踏み込んでいくのは私は書き過ぎじゃないかなというふうに思います。以上です。
0:54:38	うん。
0:54:41	規制庁の羽根です。
0:54:43	ペアに対して、
0:54:45	ちょっと、
0:54:49	求めていることは同じだと今思っていて、
0:54:53	各事象ごとに表現が変わってるのが、
0:54:56	そろえて欲しいっていうだけなんですけど、なぜそれ構造健全性って言ったら問題あるんですか。逆に何健全性なんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:04	はい。
0:55:09	プリズムのイトウです。基本的に、繰り返しになりますけども、コンクリートの圧縮強度を満足できる許容温度以下に維持されているので、構造健全性という言葉を出す。
0:55:21	プラス3図に基本的安全機能維持されるぐらいの表現がよろしいかと思います。以上です。
0:55:30	折り合わないですね、規制庁の医師ですけど、何か伊藤さんの方では、ガイドにないからっていうふうな形にはなっているんですけど、さっきのお話を聞いてると、圧縮業務に対する許容値が設定されているのであれば、
0:55:45	その圧縮強度に対して十分余裕のある多分温度以下になってるっていう、圧縮強度が、
0:55:52	中子損なわれる可能性のある温度に対して十分余裕がある温度で抑えられてるのであれば、それはガイドで構造健全性という言葉が出てこないから書かないんですっていうよりも、
0:56:04	基本的には今仲野が言った通り、全体的に構造健全性を維持するっていう位置付けなんじゃないかというふうに理解してるんですが、
0:56:13	ちょっとそういう観点で書けないってというのが、そのガイドにないから書けないって書いてしまうと何かすごく大きな問題になってしまうのでしたっけ。
0:56:23	淡路主務の伊藤です。先ほどもおっしゃる通り、実用炉もですねそこまで書いてないんです。
0:56:31	現に構造健全性的な評価はしていないので、
0:56:36	制定科学としても、
0:56:40	繰り返しですけど、コンクリートの許容温度9温度未満に、
0:57:28	ちょっとまた考えて中部、
0:57:34	いや、本当すみません。
0:57:59	成長のイシイですけど、赤坂さんさっきおっしゃったポイントは、少しいってのは、ちょっと時間がかかるってことですか。
0:58:07	はい。ちょっと時間。
0:58:09	教授ぐらいに書いてある。
0:58:11	教授。
0:58:15	わかりました。
0:58:27	ついでにちょっと私、規制庁ナカノですけど、1点だけ確認したいんですけど、用語の話なんですけど、
0:58:36	使用材料の許容応力度を超えない範囲、
0:58:40	という表現があちこちに出てきて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:43	使用材料の応力度は、応力度を超えないってなってますけど、ここは応力度と応力度の
0:58:52	組み合わせで使ってるってことで、
0:58:55	いいですよ。いいですよっていうか、それが正しい使い方だと私は思ってるんですけど。
0:59:00	中央材の能力度は、
0:59:02	それをおろす覚えはない。
0:59:04	これは正しい表現なのでこう書きたいっていう理解でいいですよ。
0:59:10	リサイクル燃料Ⅱ層のテラヤマで、ちょっと国独はなっちゃってるんですが、衛藤。
0:59:18	例えば、見られた遮へい扉の各使用採用の応力度は、地方材料の協力を超えないっていうように、
0:59:29	はい。それがちょっと正確かなと思ってどういうふうにかこうかと、正確だというのは非常に理解してます。応力が応力度を超えないって書いてある間違いですかねって聞いただけだ。
0:59:41	うん。リサイクル燃料貯蔵の白山です。建築の分野ですと、その体面積当たりの力っていうのを抗力どって表現しております、
0:59:54	同じく気持ちタイヘキあたりの力の許容値を許容応力度って使ってるので、そこは片方イトウつけたんであれば、もう1本をどうつけてとられた方がいいかなという。
1:00:08	この建物等から、これはこういうふうにとらえた方がいいかなと思って、
1:00:13	考えてる次第です。以上です。
1:00:15	はい、了解しました。
1:00:17	私以上です。
1:00:19	規制庁の石井ですけど、赤坂さんすみませんさっきちょっと最後に検討していただけるといった、放射線
1:00:26	の一番のところなんですけど、ちょっと最終的に検討おまかせするんですけど、もし可能であればさっきちょっとこちらでもお伝えした認識の
1:00:39	区域への入金前、
1:00:42	が確認するってことは僕らも見放射線業務従事者自身が確認いうことは全然想定してないんですけども、そういう人たちの、
1:00:51	流域前の安全確認とか、どういう、グリーンを適切に準備するのかっていうことを、
1:00:59	例示としてでもいいんですけどこう書いていただければいいかなって感じもあるんですけどその辺検討いただければと思うんですけども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:09	結構難しい。
1:01:11	ただ、あれしました。
1:01:13	ちょっと考えています。
1:01:15	規制庁石井ですよろしくお願いします。
1:01:27	じゃあもう終わりにしてもらっていいですよ。
1:01:31	だから、田仲さんから別放射線業務従事者のところ、三木にあたってのなんか確認の方法だとか、あと、
1:01:40	ただ硬いの話ですね。
1:01:42	それ今すぐ確認してさせたいということで二つです。
1:01:49	終わります。はい。
1:01:51	ありがとうございます。
1:01:58	きちっと会議室のタナカです。それでは
1:02:03	本日ヒアリングで終わりたいと思います。他に何かご発言したい方いらっしゃいましたらお願いいたします。
1:02:10	藁谷さんよろしいでしょうか。
1:02:15	あれへ東京事務所のです。東京は特にございません。本社お願いします。
1:02:21	はい、越智です。
1:02:25	規制庁側。
1:02:27	皆さんよろしいでしょうか。
1:02:29	大丈夫です。
1:02:32	椎野大丈夫です。
1:02:36	規制庁玉井それでは本日のヒアリングを終了いたします。
1:02:43	わかりました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。